



京都市建設局  
 (担当：みどり政策推進室)  
 電話：075-222-4114

## 宝が池公園の魅力向上に資する公園施設整備に係る 設置許可候補事業者の募集

京都市では、宝が池公園の魅力向上に資する公園施設を民間事業者の活力とノウハウをいかして整備するため、同公園内の菖蒲園を対象に、公募型プロポーザル方式で、施設の設置及び管理に係る提案を行う事業者を広く募集します。

### 1 公園施設整備対象エリアの概要 (別紙参照)

宝が池公園内の菖蒲園を対象とします。

また、本市資産の有効活用の観点から、菖蒲園北側に隣接する未利用の本市普通財産(以下「北側市有地」という。)を含めて、一体的に提案を行うことも可能とします。

※ 菖蒲園内にある菖蒲池は、施設整備の対象外とします。

※ 菖蒲園における提案は必須、北側市有地における提案は任意とし、下記(1)に示す敷地面積の範囲内で、必要な面積を使って提案を行うものとします。

#### (1) 所在地及び敷地面積

##### ア 菖蒲園

- ・ 所在地 京都市左京区松ヶ崎榎実ヶ芝18番地1 他
- ・ 敷地面積 約13,000㎡(ただし、菖蒲池に係る面積を除く。)

##### イ 北側市有地

- ・ 所在地 京都市左京区岩倉幡枝町1067番地4 他
- ・ 敷地面積 平地は約3,900㎡、全体は約32,300㎡

#### (2) 主な公法上の規制等

	ア 菖蒲園	イ 北側市有地
区域区分	市街化調整区域	市街化調整区域
建蔽率	20%(風致地区による)	30%(風致地区による)
容積率	100%	100%
景観保全	風致地区第1種地域 他	風致地区第2種地域 他
眺望景観	眺望空間保全区域 他	眺望空間保全区域 他
その他	屋外広告物禁止区域 他	屋外広告物第1種地域 周知の埋蔵文化財包蔵地 他

## 2 申込資格

募集要項に掲げる欠格条件に該当しない法人とします。

## 3 主な募集条件

### (1) 募集する公園施設の種類の種類

- ア 都市公園法上の公園施設のうち、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、展望台又は集会所
- イ 上記ア以外の種類の公園施設  
公園利用者の利便性向上や周辺地域の活性化につながる公園施設に限り、上記アと合わせて設置することを可能とします。

### (2) 本市の求める提案等

- ア 宝が池公園の関係者が目指す姿の実現
  - ・ 「宝が池みらい共創指針」の内容との整合
  - ・ 「宝が池みらい共創会議」の活動への支援
- イ 本市の人口減少対策に資する取組の推進
- ウ 自然環境や景観への配慮
- エ 市民の豊かさにつながる都市の成長への貢献

### (3) 事業期間

事業期間はおおむね20年間（公園施設の設置工事期間及び原状回復期間を含む）とし、設置許可は、その範囲内でおおむね3年ごとに更新します。

## 4 設置許可候補事業者の選定方法

申込事業者から提出された書類を基に、京都市都市緑化審議会に設置した「宝が池公園施設整備事業者選定部会」（以下「選定部会」という。）において審査を行い、最高得点を獲得した事業者を、設置許可候補事業者として選定します。

## 5 資料の公開

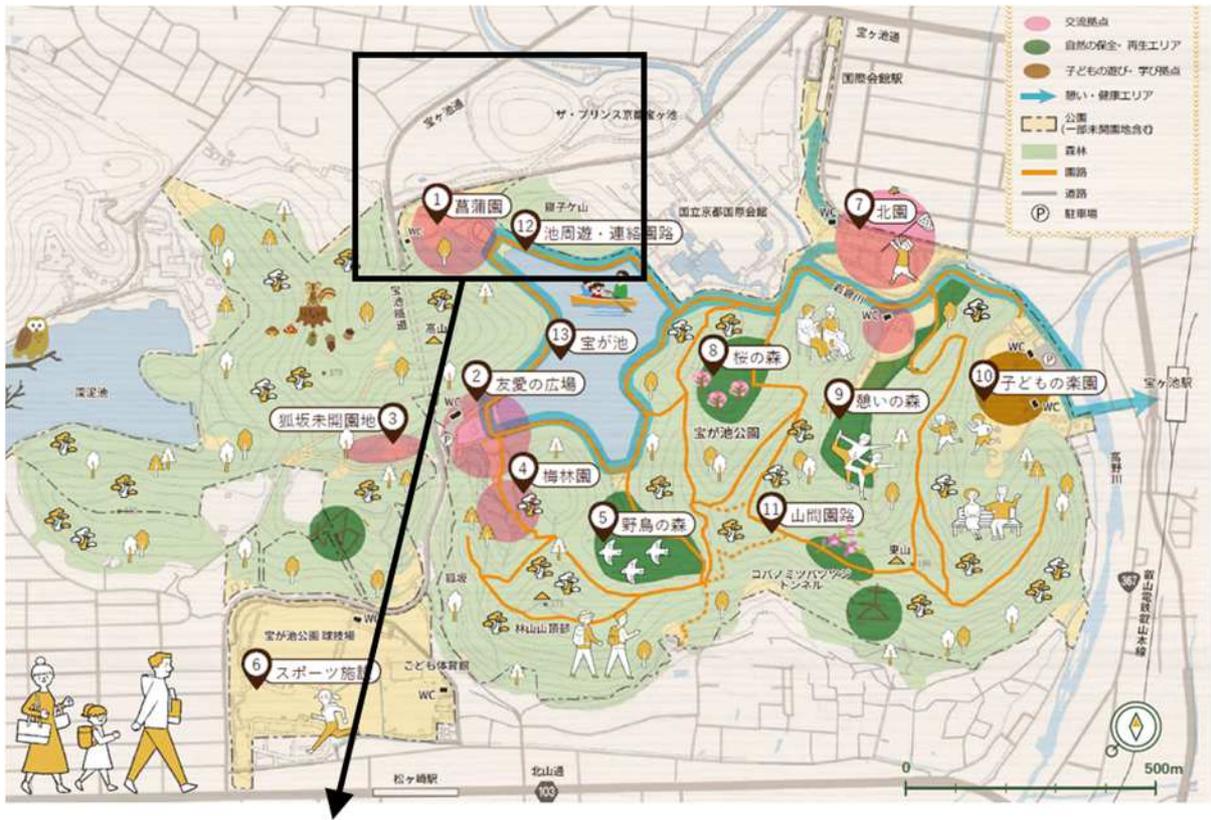
募集要項や審査基準、申込書類の様式等は、下記ウェブサイトで公開します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000335404.html>

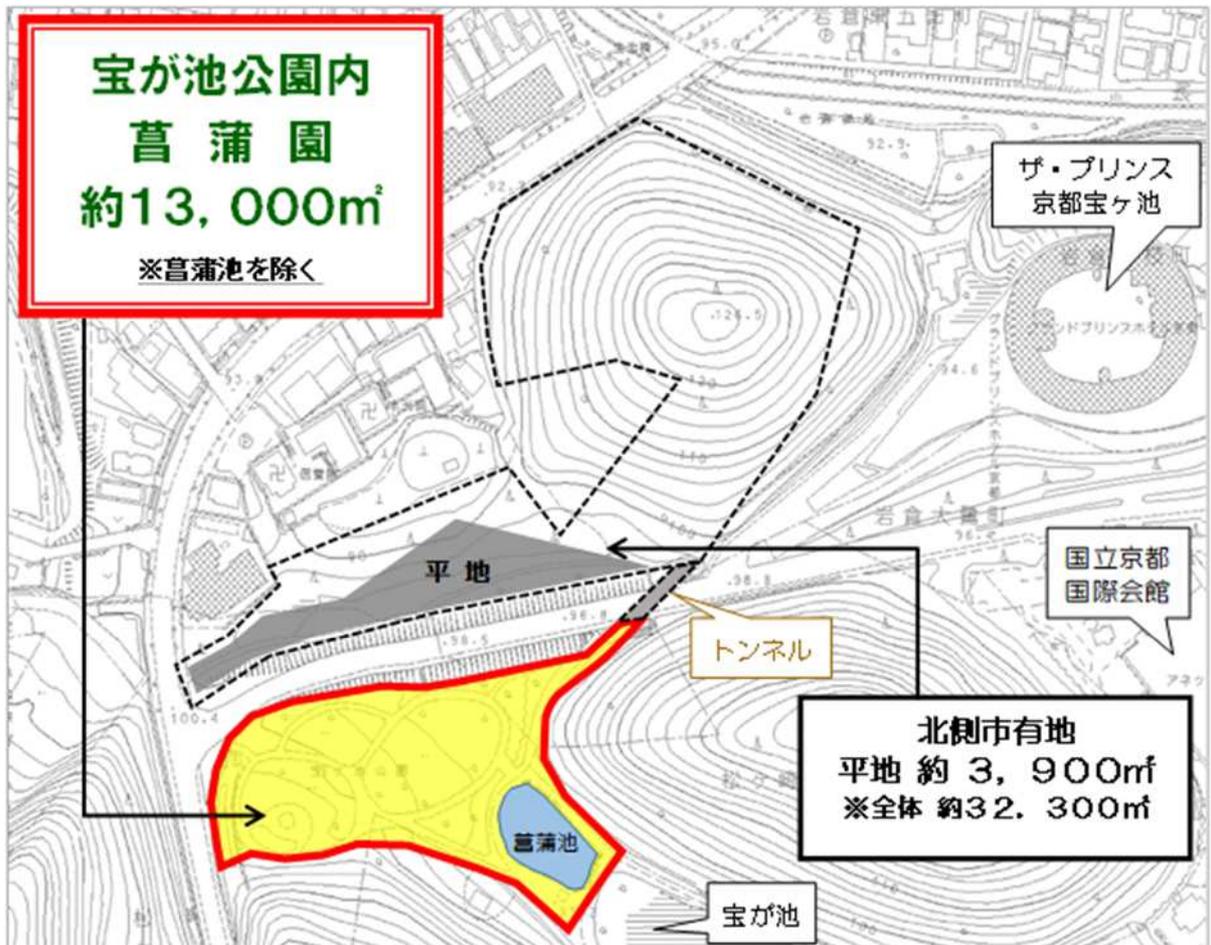
## 6 今後の予定

募集要項の配布開始	令和6年12月19日（木）
基礎資料の貸出期間	令和6年12月19日（木）～令和7年4月24日（木）
質疑の受付期間 （2回実施）	①令和7年1月16日（木）～令和7年1月23日（木） ②令和7年2月13日（木）～令和7年2月20日（木）
現地説明会	令和7年2月6日（木）
申込書類の受付期間	令和7年4月17日（木）～令和7年4月24日（木）
選定部会の開催及び設置 許可候補事業者の選定	令和7年5～6月頃
協定書の締結	令和7年6～7月頃
設置許可書の発行	令和7年度中

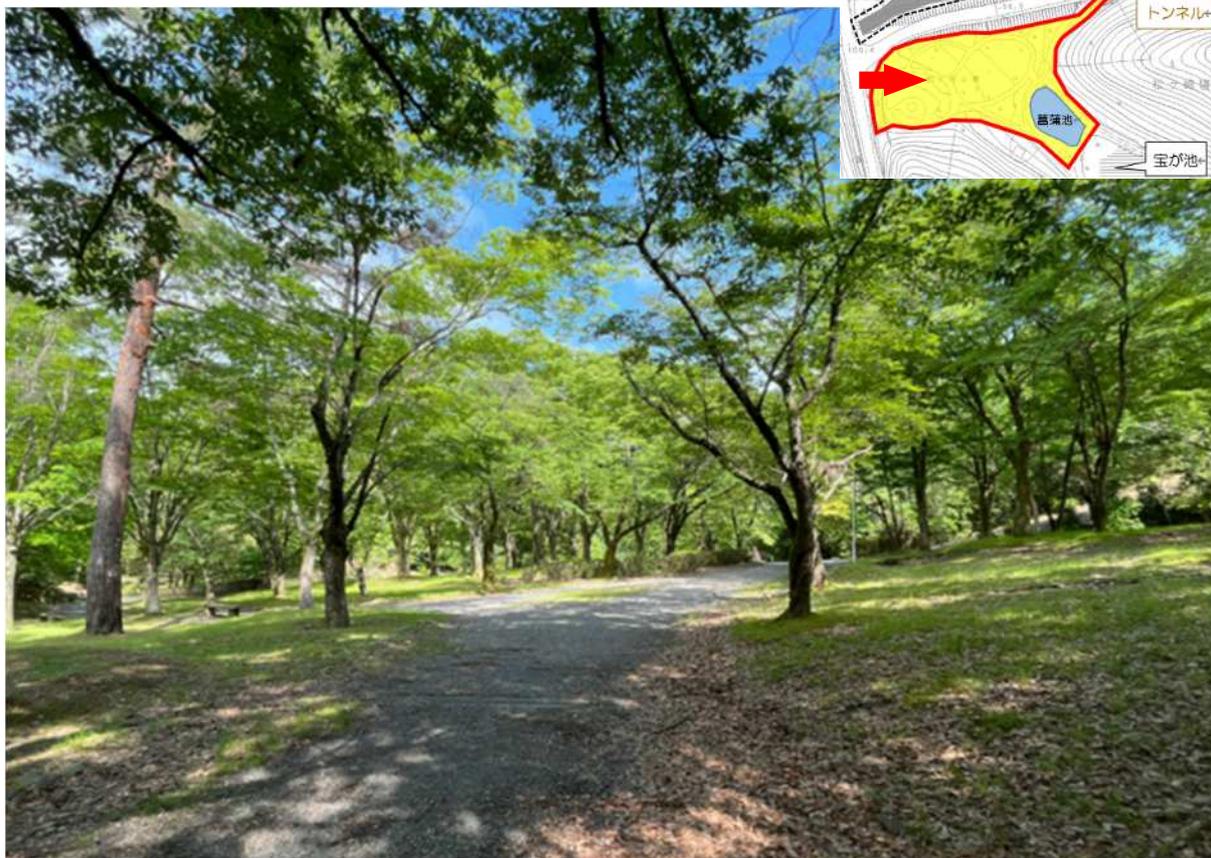
【宝が池公園 全体像】 ※「宝が池みらい共創指針」抜粋



【菖蒲園周辺 拡大図】



**【菖蒲園現況写真】**



**【北側市有地現況写真】**

